

麻布大学獣医学部獣医学科に対する評価結果

I 判定

2024年度獣医学教育評価の結果、麻布大学獣医学部獣医学科（学士課程）は本協会の獣医学教育に関する基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2032年3月31日までとする。

II 総評

麻布大学獣医学部獣医学科（学士課程）は、建学の精神・教育目的及び獣医学部の理念・目的を踏まえて、「獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せ持つ人材を養成すること」を教育目的として掲げている。教育目的に基づき、「獣医師としての専門分野の学問内容についての知識を持つ」「獣医師として、臨床・家畜衛生・公衆衛生に対応できる専門家としての実践能力を持つ」「獣医師としての高い倫理観を有し、高度な専門職業人として責任を持った行動をとることができる」及び「獣医師である高度な専門職業人として、課題発展能力・問題解決能力を持ち、獣医療の進歩や生命科学に関する社会のニーズの変化に、持続的に対応できる柔軟さと学習意欲を持つ」といった修得すべき知識・技能・態度等の学習成果を明示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、基礎獣医学系（組織・解剖学、生理・生化学）、病態獣医学系（薬理・毒性学、微生物学、病理学、免疫学）、生産獣医学系（家畜衛生学、産業動物臨床学）、臨床獣医学系（小動物臨床学）及び環境獣医学系（公衆衛生学、実験動物学）の5系に分け、系内外の教員協力のもと、専門教育を展開している。

教育における特色ある取組みとして、教育効果を高めるためにオンデマンド授業やアクティブラーニングを授業に積極的に導入していることがあげられる。低学年次の「獣医生理学実習Ⅰ」ではPBLワークを実施しているほか、他の科目においても映像教材を活用するなど多様な教育方法を採り入れている。また、高等年次の臨床系の実習においては獣医学系大学で初めて仮想現実（VR）技術を教育コンテンツとして授業に導入し、実習供試動物の代替法として活用することでアニマルウェルフェアを実現しており、ICTを効果的に活用した先導的な獣医学教育の取組みとして高く評価できる。

リサーチマインドの涵養に向けた取組みとして、ヒト・動物・環境の持続的健康社会の構築のために世界をリードできる人材育成を目指す「動物共生科学ジェネラリスト育成プログラム（通称：麻布出る杭）」を拡充し、1年次から研究活動に参画させることを通

じて実践性を培う「ジェネプロ研究プロジェクトー1年次後期から2年次にかけて、一定の成績水準を有する学生が、学内公募した研究プロジェクトに参加して取り組むプロジェクトー」（以下「ジェネプロ研究プロジェクト」という。）や当該プロジェクト修了者の3、4年次学生を対象にした「ジェネプロ海外チャレンジプログラム」に当該獣医学教育課程の学生を参加させており、この点も教育の特色といえる。

研究面においては、附置施設「生物科学総合研究所」に感染実験エリアを含めた動物実験施設を集約し、当該施設の研究部門「ヒトと動物の共生科学センター」が主体となって、数多くの獣医学関連プロジェクトを遂行している。また、共同研究のために開設した寄附講座である「AMR Surveillance Laboratory (AMR SL)」や「高度先端動物医療研究室」における研究成果も教育に活用している。

学習成果の評価に関して、「教学IRセンター」を中心に直接評価指標を用いて学習成果の分析・共有を図っているほか、各科目で学ぶことができる専門知識の特徴を視覚的に表した「修学カラーマップ」と、それを基にしたStep GPAによる修学アセスメントの導入により、各学生の特性や評価を可視化し、これらの結果を教育改善に活用している点は先進的である。

教員評価についても、各基幹教員（教員の種類とその定義は本協会の定める「教員の種類とその定義について（改定版）」による。以下同様）の「教員活動状況報告書」（「ティーチング・ポートフォリオ」及び「業務エフォート」）を集計した「教育の質の向上に向けた教員活動状況報告書集計結果」を共有し、組織的な自己点検・評価を行っている。

上記のような特色ある教育・研究活動が数多く実施されている一方で、今回の評価では、複数の課題も見受けられた。

まず、実習科目では、その内容によって求められる教員数に変動が生じる可能性はあるものの、実習を担当する教員数（ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を含む）に対する学生数に顕著なばらつきが認められることから、実習への教員配置人数の適正性を再確認するとともに、スチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）の配置も検討することが望まれる。産業動物の臨床実習についても、オンデマンド教材や学内飼育動物を利用して補完教育を行っているが、受講生1人あたりの経験する症例数が適正割合に達していないため、産業動物症例数の確保に努めることが望まれる。

次に、産業動物臨床獣医学の教育施設である「産業動物臨床教育センター」（Large Animal Educational Center、以下「LAVEC」という。）の実習室で行われる実験や実習は「動物実験委員会」によって審査され、動物管理マニュアルである「飼養保管の標準操作手順書」によって管理される一方で、当該施設は患畜の診療にも使用されている。患畜の診療活動には動物病院管理下のSOP（バイオセキュリティ基準）が適用される必要がある。LAVECの実習室が診療と実習に共用され、同じ施設に実験動物（一般的に健康動物）と患畜が混在することに加えて、獣医学共用試験（vetCBT・vetOSCE）受験前の学生がLAVECにおいて患畜を対象とする総合参加型臨床実習に参加している

ことの是非については検討が望まれる。

最後に、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が非常に高く推移したことにより、その平均値が高いことや、その結果として収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっていることを踏まえ、今後、入学定員を厳正に管理するよう検討が望まれる。

これら改善事項について継続的に取り組むとともに、特色ある教育研究資源を更に有効活用し、先進的な教育手法を展開して高い教育効果につなげることで、先導的な獣医学教育課程となることを期待したい。

III 獣医学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

【項目：使命・目的】

当該獣医学教育課程では、当該大学の建学の精神・教育目的及び獣医学部の理念・目的を踏まえて、「獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せ持つ人材を養成すること」を目的として独自に設定している。目的において養成すべき人材像を明らかにし、これを「麻布大学獣医学部規則」（以下「獣医学部規則」という。）に規定していることから適切である（評価の視点1-1）。

また、上記の目的を、教職員に対しては、「麻布大学要覧」や「麻布大学獣医学部履修ガイド」（以下「履修ガイド」という。）によって、学生に対しては、入学後のオリエンテーションのほか、「履修ガイド」、各種配付資料等によって周知している。さらに、「麻布大学要覧」等の紙媒体の冊子に加え、ウェブサイトにも掲載し、社会にも公表していることから適切である。

目的の周知活動の効果の把握について、在学生に対しては2023年度から1年に1回実施しているが、教職員に対しては行っていないため今後の実施が望まれる（評価の視点1-2）。

2 教育の内容・方法・成果

<概 評>

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該獣医学教育課程では、獣医学科の目的に基づき、「獣医師としての専門分野の学問内容についての知識を持つ」「獣医師として、臨床・家畜衛生・公衆衛生に対応できる専門家としての実践能力を持つ」「獣医師としての高い倫理観を有し、高度な専門職業人として責任を持った行動をとることができる」及び「獣医師である高度な専門職業人として、課題発展能力・問題解決能力を持ち、獣医療の進歩や生命科学に関する社会のニーズの変化に、持続的に対応できる柔軟さと学習意欲を持つ」といった修得すべき知識・技能・態度等の学習成果を明示した学位授与方針を定めている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についても、学位授与方針に則して設定しており、専門教育を、基礎獣医学系（組織・解剖学、生理・生化学）、病態獣医学系（薬理・毒性学、微生物学、病理学、免疫学）、生産獣医学系（家畜衛生学、産業動物臨床学）、臨床獣医学系（小動物臨床学）及び環境獣医学系（公衆衛生学、実験動物学）の5系に分け、系内外の教員の協力のもと、教育を展開している。また、初等年次では、「教養から基礎獣医学まで幅広い知識や倫理観を身に付ける」ための総合的なカリキュラムを、中等年次では、「病態獣医学系や生産獣医学系、臨床獣医学系の教員によって、微生物とそれによって引き起こされる病態について学ぶ専門的なカリキュラム」を、高等年次では、「生産獣医学系、臨床獣医学系、環境獣医学系の教員が中心となり、小動物臨床獣医師、産業動物臨床獣医師、家畜衛生獣医師あるいは公衆衛生獣医師などの獣医師としての専門性を身に付け、実践力を体得するためのカリキュラム」を編成することに加え、「問題解決能力を向上させるため、ICTを利用した論文検索で得られた知見や実験等で得られた新知見の集大成として、卒業論文を配置する」こと及び「獣医師として、社会に巣立つための獣医師ライセンスの取得を目的とした獣医師国家試験対策のために、専門教育5系に属する獣医学系全教員の連携による総合的なカリキュラム」を設定することを定めている。さらに、科学英語やコンピュータ演習を通じて、ICTを活用した情報収集、レポート作成方法を身につけるための教育を実施することを明示している（評価の視点2-1）。

これらの方針は、教職員に対しては「麻布大学要覧」や「履修ガイド」によって、学生に対しては入学後のオリエンテーションや「履修ガイド」を通じて周知を図っている。また、ウェブサイトを通じて、保護者、受験希望者、一般社会にも公表している。このように学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に関する周知活動を積極的に行っていることは評価できる。その周知活動の効果の把握については、在学生に対しては2023年度から1年に1回実施しているが、教職員に対しては行っていないため今後の実施が望まれる（評価の視点2-2）。

【項目：教育課程の編成】

当該獣医学教育課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、獣医学教育用のモデル・コア・カリキュラムの内容を網羅したコア科目とアドバンスト科目を、カリキュラムツリーのとおり体系的に配置している。

授業科目は「基礎教育科目」と「専門科目」に区分し、「専門科目」は基礎獣医学系（組織・解剖学、生理・生化学）、病態獣医学系（薬理・毒性学、微生物学、病理学、免疫学）、生産獣医学系（家畜衛生学、産業動物臨床学）、臨床獣医学系（小動物臨床学）及び環境獣医学系（公衆衛生学、実験動物学）の5つの系と共通科目、選択科目に分けている。また、獣医師として必要なスキルを身につけながら、多角的な知識を修得できるよう、初等年次、中等年次及び高等年次それぞれに特徴のあるカリキュラムを編成し、特色のある教育を実践している。

アドバンスト科目は中等年次以降に配置しており、3年次の「最新のバイオサイエンス」、4年次の「臨床解剖学」と「インターンシップ」、6年次の「小動物病院実習」と「産業動物アドバンス実習」は選択科目、5年次の「獣医学特論Ⅰ」と「専門学外実習」、6年次の「獣医学特論Ⅱ」と「卒業論文」は必修科目としている。関連する講義科目の受講後に実習の開始年次を設定することで、実習と講義の良好な連動性を保っている。

獣医師としての資質を涵養するための卒業研究については、上述の「卒業論文」が該当し、指導教員の指導のもとで実験・調査研究を行い科学論文を作成している。同科目では、発表用ポスターを全学に公開し、学生相互による質疑応答の場を設けるとともに、獣医学部教員の投票により優秀者を表彰するなどの取組みを通じて、リサーチマインドの涵養を図っている。

獣医師としての多様なキャリアパスを意識した科目に関しては、1年次前期に「獣医学概論」を必修科目として配置しているほか、獣医師の社会的責務を体得させ実地教育の一層の充実を期するため、4年次選択科目の「インターンシップ」、5年次必修科目の「専門学外実習」を配置している（評価の視点 2-3）。

【項目：教育の実施】

当該獣医学教育課程では、講義、実験、演習、実習等、授業科目に応じた授業形態を定め、シラバス上で明示している。教育効果を高めるため、多様な教育方法を積極的に採り入れており、「獣医生理学実習Ⅰ」（2年次・必修科目）では、担当教員が作成するオンデマンド教材を利用した反転授業を実施し、LMSやオンラインツールを活用して予復習をサポートしている。このほか、同科目では、与えられた課題に取り組み、チームで解法を探り実験に取り組むPBLワークも採り入れるなど特徴的な取組みを行っている。高等年次では、パソコンやタブレットを用いて臨床技術の予

麻布大学獣医学部獣医学科

習及び復習の内容を映像で学び理解できるようにしているほか、「獣医関連法規」（4年次・必修科目）では、オンデマンド授業を導入している。また、「獣医総合臨床実習」（5年次・必修科目）においては、獣医学系大学で初めて仮想現実（VR）技術を教育コンテンツとして活用しており、VRが実習供試動物の代替を担うことでアニマルウェルフェアを実現している。くわえて、解剖学教育及び病理学教育でもデジタル教材を代替法として活用しており、これらは、効果的なICTの活用事例として評価できる。

また、「卒業論文」においては、学会発表を行うことを推奨しており、国内外の学会等で筆頭者として研究成果の発表を行う5、6年次の学生には、麻布大学父母会の支援により、旅費及び宿泊費を給付する研究活動に係る費用助成制度を設けている。

正課外の実践活動としては、2020年度に文部科学省の大学教育再生戦略推進費「知識集約型社会を支える人材育成事業メニューⅡ出る杭を引き出す教育プログラム」に全国の大学で唯一採択され（2024年度まで）、ヒト・動物・環境の持続的健康社会の構築のための世界をリードできる人材の育成を目指す「動物共生科学ジェネラリスト育成プログラム（通称：麻布出る杭）」を全学的に推進している。なかでも、1年次から研究活動に参画させることを通じて実践性を培うことを目的とした「ジェネプロ研究プロジェクト」は、最も特徴的な取り組みである。参加者は、1年次前期成績のGPAが2.75以上かつ1年次前期に配当された必修科目の単位を全て修得していることを要件とし、担当教員による面談等を通じて決定している。当該獣医学教育課程の学生もこれに参加させる（2023年度は25名参加）ことで、リサーチマインドの涵養を図っている。「動物共生科学ジェネラリスト育成プログラム（通称：麻布出る杭）」を通じたこれらの取り組みは特色として評価できる。くわえて、2023年度には、グローバルな視点を持ち、研究活動によって得られた知識及び技術を社会に実装する力を身につけることを目的に、「ジェネプロ研究プロジェクト」修了者の3、4年次学生を対象として、海外研修支援「ジェネプロ海外チャレンジプログラム」を開始した。学内選抜を経て、当該獣医学教育課程の学生が、2023年度は1名が北イリノイ大学（アメリカ）に渡航、2024年度は2名がベルリン大学（ドイツ）に渡航又はパデュー大学（アメリカ）に渡航予定となっている。なお、本事業プログラムは、2022年度の独立行政法人日本学術振興会「知識集約型社会を支える人材育成事業委員会」による中間評価において、最高の評価を得ている（評価の視点2-4）。

実習を実施する際の教員の監督・指導に関して、臨床実習以外の多くの実習は、一学年の学生数を半分に分けて実施しており、教員（TAを含む）1人に対する学生数（1科目の受講者数を2分割した数を担当する教員数（TAを含む）で除した人数）が10名未満の実習科目は、全実習科目（28科目）の半数以下の11科目である。教員（TAを含む）1人あたりの学生数が10～19名の科目は6科目、20～29名の科目は2科目、30～39名の科目は8科目、60～69名の科目は1科目である。1教員（T

Aを含む)が担当する学生数が最も多いのは「獣医生理学実習Ⅱ」の69名であり、実習におけるTAを含む教員に対する学生数が30名以上の科目が全体の4分の1以上であるほか、科目間のばらつきが著しいため、教員配置人数の適正性を再確認するとともに、SAの配置を検討することが望まれる(評価の視点2-5)。

動物死体を活用した解剖学教育に関しては、2年次必修科目である「獣医解剖学実習」において、牛、馬、豚、鶏、犬の動物種の死体を用いた解剖学実習を実施しているが、猫を用いた実習は全く実施されていない。受講生数に対する動物数については、小動物(平均0.17頭/受講生数)は適正な割合で実習を実施できているが、産業動物(牛、馬、豚:平均0.03頭/受講生数)、鳥類(鶏:平均0.1羽/受講生数)を対象にした実習では使用動物数が適正な割合には届いていない。なお、代替法として3Dデジタル教材を作成、活用することで、学生が実習前後に標本の観察を疑似体験できるような工夫している。

病理学教育については、4年次必修科目として担当している「獣医病理学実習Ⅰ」及び「獣医病理学実習Ⅱ」において、主に鶏と豚の病理解剖を実施している。さらに、6年次選択科目として担当している「産業動物アドバンス実習」のなかで実施している牛の病理解剖を含めると、産業動物では3つの動物種の死体について病理学実習を実施していることになる。受講生数に対する動物数については、産業動物(豚:平均0.32頭/受講生数)、鳥類(鶏:平均0.5羽/受講生数)は適正な割合で実習を実施できているが、小動物(犬、猫:平均0.01頭/受講生数)は、受講生数に対して十分な病理解剖検体の確保ができていない。一方で、代替法としては、2022年度から犬と猫2頭ずつの動画とVRをデジタル教材として活用しており、学生アンケートの結果では、それら教材の使用は効果的であったことが示されている。また、今後は、飼い主向けに、病理解剖の意義や、内容、方法、遺体をきれいに返却できること等を説明するリーフレットを配付し、病理解剖への協力を募り、検体確保に努めることとしている(評価の視点2-6)。

履修指導に関しては、学生が授業科目を体系的に履修できるよう、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを策定し、それらをウェブサイトで公開のうえ、在学生ガイダンスにおいて適切に指導している(評価の視点2-7)。

当該獣医学教育課程では、年度初めに開示する時間割及びシラバスに基づき、各授業を実施している。シラバスは、ウェブサイトに掲載し学生に周知するとともに、教員も全科目の教授内容を随時参照できるようにしている。シラバスの作成にあたっては、「シラバス作成要綱」に基づき、授業科目名、ナンバリングコード、配当年次、開講時期、単位数、科目区分(選択・必修等)、授業形態、コーディネーター名(担当教員名)、授業の概要、教育目標(ねらい)、教育目標(学位授与方針との関連)、到達目標、成績評価の方法・基準、教科書・参考文献、履修条件、準備学修(予習・復習等)、1回の授業あたりの準備学修(予習・復習等)に必要な時間、課題に対す

るフィードバック、オフィスアワー、連絡先、授業内容・回数、アクティブラーニングの種類、実務家教員の該当・非該当等について、全学共通のフォーマットに基づき記載することとしており、その記載内容は、各教員が所属する系主任、獣医学科長、獣医学部長が確認し、必要に応じて改善を促す仕組みとしていることから、適切と判断できる（評価の視点 2-8）。

【項目：総合参加型臨床実習体制の整備】

当該獣医学教育課程では、総合参加型臨床実習として、必修科目「小動物臨床実習」及び「産業動物臨床実習」を5年次に配当している。「小動物臨床実習」においては、基幹教員のうち臨床獣医学系教員15名が、「産業動物臨床実習」においては、生産獣医学系教員8名及び臨床獣医学系教員2名が実習担当教員として携わっている。実習の運営にあたっては、「小動物臨床実習」に3名、「産業動物臨床実習」に1名のコーディネーターをそれぞれ配置している。コーディネーターは、実習担当教員と連携しつつ、実習の具体的なスケジュールの立案や、実習の進捗状況の把握、成績評価の管理等、科目全体の運営を統括する役割を担っており、毎月開催される獣医学科会議において、獣医学科教員全員に対して総合参加型臨床実習の準備・進捗状況等を報告し、情報共有を図っている。

総合参加型臨床実習に関するガイドライン等の整備状況については、「小動物臨床実習」においては、参加型臨床実習の背景、目的、ポイントのほか、実習時に学生に許容される獣医療行為の範囲や参加学生の条件を「麻布大学 伴侶動物臨床実習ガイドライン」にまとめている。「産業動物臨床実習」においても、実習開始時に、参加型臨床実習の概要や位置づけ、個人情報の取扱い、実施方法を資料に基づき説明し、さらに、「ダウンタイムの取り方に関する指針」や「産業動物臨床実習における各種獣医療行為の水準」をはじめとする遵守事項を確認したうえで、実習を行うこととしている。

総合参加型臨床実習に関する飼い主への説明は、小動物に関しては、附属動物病院の初診時に、全ての飼い主に対して行っている。その際、参加型臨床実習の意義について説明したうえで、学生の診療参加に係る承諾の意向を、飼い主による承諾書への自筆署名をもって確認している。産業動物に関しては、畜主への説明と承諾書の取得は、一次診療獣医師が行っている。このため、教員が畜主からの想定質問やそれに対する回答について学生とディスカッションを行うなどして、コミュニケーション方法を学ぶ機会を提供している。以上のことから、総合参加型臨床実習の管理運営体制を適切に整備しているといえる（評価の視点 2-9）。

総合参加型臨床実習を担当する教員は、「附属動物病院の診療部門で診察ができること」を採用条件の1つとしている。この採用条件により、全ての教員はNOSA I 診療所、研究機関、大学、動物病院等において、通常は最低3～5年の臨床経験を有

麻布大学獣医学部獣医学科

しており、ほぼ全てのコア科目（臨床）の教育と附属動物病院の診療科目について対応することが可能である。なお、馬に関しては、現在、馬を専門とする基幹教員がないため、改善策として、2023年度は外部講師を手配し、馬の総合参加型臨床実習を行った。

総合参加型臨床実習のうち、「小動物臨床実習」における病院実習では、15名の基幹教員と8名の特任教員（Ⅰ種）が、9つの診療科において一般診療を行うとともに、検査室実習、症例検討等、本実習の臨床教育に携わっている。特任教員（Ⅰ種）として採用されている獣医師は、最低3年以上の臨床経験を有することを応募資格の1つとしており、各専門診療科に特化して診療を行っている。小動物の参加型臨床実習においては、基幹教員と特任教員（Ⅰ種）がともに協力し、学生指導を担当している。また病院専属の獣医師として、特任教員（Ⅱ種）（全科研修獣医師）7名も常勤しており、基幹教員及び特任教員（Ⅰ種）の獣医師とともに、学生指導の補助を行っている。さらに、附属動物病院の各診療科においては、専科研修獣医師（学外の各施設で獣医療を行っている者）が合計73名おり（2023年5月1日現在）、必要に応じて、基幹教員とともに学生指導の補助を行っている。愛玩動物看護師は2023年度3名であったが、2024年11月現在は5名在籍しており、必要に応じて、動物の取扱い方や保定の方法等について学生の指導を補助している。なお、それ以外に、検査室2名、薬剤部1名が随時実習に携わっている。「産業動物臨床実習」においては、直接動物に接して臨床教育を行うのは基幹教員8名と支援スタッフ（獣医師）1名である。支援スタッフ（獣医師）は、乳牛と肉牛の臨床経験を20年以上有しており、「産業動物臨床実習」のほか、「産業動物臨床基礎実習」や「獣医総合臨床実習」では補助を担っている。さらに、「附属動物管理センター」の職員4名（専任職員2名と派遣職員2名）は、入院動物の搬入・搬出（入退院）、飼料の調製や入院場所の清掃、搾乳や処置時の保定等を行うことで、臨床実習をサポートしている。以上のことから、馬を専門とする基幹教員の不在が課題ではあるが、それ以外については、総合参加型臨床実習の指導教員の条件に沿った必要な教員、支援スタッフ（獣医師）及び職員を適切に配置していると判断できる（評価の視点2-10）。

【項目：臨床能力向上のための教育】

5年次の総合参加型臨床実習に進むためには、4年次までに必修科目として配当された全ての講義科目及び実習科目の単位を修得していることを要件としている。また、総合参加型臨床実習開始前の5年次前期に、必修科目として配置した「獣医総合臨床実習」を通じて、学生が獣医放射線学、獣医内科学、獣医外科学、獣医臨床繁殖学の各分野の基本的な知識と技術を修得したことを確認している。同科目の具体的な到達目標は、臨床獣医学に必要な上記各分野の基本的な知識と技能を学び説明できること、実習を通じて獣医師としての倫理観を身につけること、複数の知識や技

能を複合的に用いて課題発展能力や問題解決能力を修得することである。当該科目では、必要な各分野それぞれに到達目標を設定し、その到達度を定期試験（70%）及びその他（30%）により、各分野の実習担当者が多角的に評価しており、全ての分野の評価が60%以上の場合に単位を付与している。さらに、総合参加型臨床実習開始前の5年次の4月及び5月に実施する共用試験への合格を総合参加型臨床実習に参加するための必須条件としており、共用試験の成績を当該獣医学教育課程の教員間で共有している。このように、総合参加型臨床実習の開始前に学生の知識・技能・態度を評価し、学生の質の担保を適切に図っていると判断できる（評価の視点 2-11）。

総合参加型臨床実習に係るシラバスは、「シラバス作成要綱」に基づき作成しており、学期の実習開始前に学生に公開している。「小動物臨床実習」は、①ビーグル犬を飼養する動物飼育管理実習、②附属動物病院の診療に参加する病院実習、③保護動物を使用した避妊去勢手術実習で構成されている。犬を飼養した経験がない学生であっても、動物飼育管理実習で犬の飼育と身体診察の練習を行い、病院実習において動物の取扱いができるよう指導している。病院実習では、全ての診療科をローテーションしている。また、制限はあるものの、電子カルテも閲覧可能であり、症例の予習・復習を行えるようにしている。病院実習参加後は、「診療日誌」と症例プレゼンテーションをまとめることで症例をより深く理解させており、評価項目に従って5段階で採点した結果を学生に返却している。一方で、参加型臨床実習では、飼い主所有の患畜の症例を用いた手術への学生参加には制限があるため、獣医師の指導のもと、保護動物を用いて麻酔、避妊去勢手術及び術後管理を学生自身が主体的に実施している。「産業動物臨床実習」においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する2019年度以前は、1班4～5名で1頭の入院動物を5日間担当させ、終日、実習を行っていた。入院動物の朝夕の飼養管理、各種検査（血液検査、糞便検査、X線検査、超音波検査、内視鏡検査等）、治療や処置、外科手術、予後不良の場合には病理解剖にも参加させ、担当動物が内科症例の場合には、他の班の外科手術や繁殖治療にも参加させるなどしていた。実習中には3～4種類のレポート提出を課し、実習の最後には症例検討会を行い、自身の班の問題点を把握するとともに、他班の症例の診療経過を学ばせ、全学生の実習が全て終わったところで、5年間の総復習としての筆記試験も課していた。くわえて、学外の特別講師による、臨床現場の最新情報や新たな取組み、貴重な症例報告等、学内二次診療だけでは得られない知識も教授していた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた2020年度は3日間の対面実習（牛・豚・馬）を行い、実習内容に関連するレポートを毎回提出させたうえで、4種類の遠隔教材（症例報告、乳質・繁殖・経営改善の取組み事例）の視聴とそれに関連する試験を受験させた。2021年度と2022年度で少しずつ対面実習を増加させ、2023年度は更に対面実習を増やしつつ、引き続き遠隔教材も利用しながら、実習を行っている。以上のことから、総合参加型臨床実習では、患畜の安全に配慮しつつ、臨床能力の向上のための

カリキュラムを整備しているといえる（評価の視点 2-12）。

総合参加型臨床実習等のための患者の診察については、「小動物臨床実習」では、学生1人あたり18.7症例（2021年度）、37.8症例（2022年度）、32.1症例（2023年度）の診療活動に参加しており、3年間の平均値（29.56症例）は適正な割合（20症例／受講生）を上回っている。また、手術に関する知識と技術修得のために、学生は4日間の日程で1日あたり5頭の保護動物を用いて避妊や去勢の手術を行い、手術前日の手術室の準備、使用する器具の滅菌、薬剤の準備も行っており、ハンズオン実習として評価できる。一方、「産業動物臨床実習」では、学生1人あたりの症例数は、3年間平均で3.77症例となり、適正な割合（10症例／受講生）を満たしていない。なお、2022年度は年間63頭の牛を臨床教育に利用し、1班（4名）あたり16診療（症例）程度を経験させている。これに加えて、各班にオンデマンド教材の視聴（4症例程度）や学外講師の特別講義（3症例程度）を課しており、5日間の実習期間中に、1班（4名）あたり20症例以上を体験させるようにしている。さらに、十分な症例数を学生に提供できない場合には、オンデマンド教材や学内の飼育動物等も利用して補完教育を行うこととしており、経験する症例数の確保が難しい動物種については、これらの対応のほか、一部見学により実習に携われるようにするなど、全ての学生が3種（牛・豚・馬）の動物を経験できるよう工夫している。このように、オンデマンド教材や学内飼育動物等を利用した補完教育を行っているが、産業動物の症例数については、学生1人あたりの症例数が適正值に届いていないため改善が望まれる（評価の視点 2-13）。

獣医療行為に関する教育について、「小動物臨床実習」では、飼い主の同意が得られた場合に限り、学生に許容される獣医療行為の範囲を「麻布大学 伴侶動物臨床実習ガイドライン」に定めている。「産業動物臨床実習」においても、各種獣医療行為の水準に基づくガイドラインを定めている。学生がどの水準の行為を行うかについては、指導教員が判断し決定している。各実習の実施前には、ガイダンスや教育訓練（「動物実験教育訓練」）を行っており、「産業動物臨床実習」の教育訓練では「麻布大学飼養衛生管理マニュアル」に従い、LAVECの大動物実習場が位置する衛生管理区域への出入り方法や注意点を説明している。個人情報保護等に関する教育訓練は、「小動物臨床実習」においては、学生が附属動物病院に立ち入る前に行っており、「産業動物臨床実習」においても、実習開始前に、教育訓練を遵守するよう指導するとともに、改めてカルテや耳標についての注意事項を確認している。実習の受講者は全て、入学時に保険に加入させ、実習中の不慮のケガや事故等に対応している。このように、総合参加型臨床実習に際しては、学生に許容される獣医療行為の範囲を定め、獣医療行為に関するガイダンスや教育訓練等を適切に行っていると判断できる。なお、学外実習である「牧場実習」（2年次・必修科目）にあつては、感染症防止の観点から、履修条件として「ダウンタイムの取り方に関する指針」を遵守するよう求め

ている。同実習のガイダンスにおいて、畜産関係者、特に牧場実習生での発症事例が多い人獣共通感染症についての基礎知識を修得させるほか、学外実習先における服装、衛生、行動、体調管理、情報管理等について指導している（評価の視点 2-14）。

卒業時の臨床能力は、当該獣医学教育課程では、学位授与方針に「獣医師として、臨床・家畜衛生・公衆衛生に対応できる専門家としての実践能力を持つ」ことを明示しており、総合参加型臨床実習においても、修得すべき知識・技能・態度の到達目標をそれぞれ設定し、評価を行っている。「小動物臨床実習」の評価項目と割合は、「Computer Based Testing」（40%）、「積極的な実習への参加、診療日誌（ログブック）・レポートの提出、技能に対する自己評価など」の平常点（40%）及び「症例発表」（20%）であり、総合点の60%以上に達することで合格となることをシラバスに明記している。「産業動物臨床実習」では、「臨床実習中の態度や取組（15点、学生による自己評価を教員が評価）」「特別講義と症例検討会への積極的参加（5点×2回＝10点）」「症例検討会の発表内容（25点・各班の臨床実習終了時に1回）」「レポート課題（20点・臨床実習中に各自3課題程度）」及び「最終試験（30点・全実習終了後に1回）」により評価し、評価項目全体の60%以上で合格となるが、欠席が1回でもあった場合やレポートが未提出の場合は、単位修得はできないことをシラバスに明示している。以上のことから、修得した能力を評価するシステムを有し、臨床能力を担保しているといえる（評価の視点 2-15）。

【項目：成績評価・卒業認定】

当該獣医学教育課程では、「獣医学部規則」に従って、成績評価、単位認定を運用している。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定するほか、修学指導・支援に活用するためGPA制度を導入しており、これらについて「履修ガイド」に記載して、入学時のオリエンテーションで説明を行っている。各授業科目における評価方法は、シラバスの「成績評価の方法・基準」欄に各評価項目の評価割合を含め明記している。したがって、成績評価の基準・方法を適切に設置し、学生に明示していると判断できる（評価の視点 2-16）。

各授業科目の評価は、授業担当者がシラバスの「成績評価の方法・基準」に従い、小テスト、中間試験、レポート等の得点及びその他の評価結果と定期試験の得点を総合して、公正かつ厳格に行っている。学生への成績の告知については、学生用ポータルサイト上の学生カルテを通じて行っている。学生カルテには、履修科目、単位数、評価のほか、GPAも記載しており、保護者に対しても、これらの内容を郵送にて通知している。成績評価の改善のために、全授業科目の成績分布表を作成し、「獣医学部教務委員会」及び獣医学部教授会で共有している。単位未修得者が多い科目では、学部長、学科長、獣医学部教務委員長が当該科目コーディネーターと面談を行い、その理由の考察と改善に向けた協議を行っている点は評価できる。以上のことから、あ

あらかじめ設定した成績評価の基準・方法により、成績評価を公正かつ厳格に実施しているといえる（評価の視点 2-17）。

進級判定基準は、「獣医学部規則」にて、各年次における必修科目の修得に関する要件を定めている。これらの要件は、「履修ガイド」に掲載して学生に周知を図るとともに、入学時のオリエンテーションや各年度当初に実施する在学生ガイダンスにおいて説明している。進級判定は、「獣医学部規則」の規定に則り、獣医学部教授会の意見を聴いて、学長が決定している。進級判定の結果は、学生向けの掲示板に公表し、進級不可となった者に対しては「獣医学部学生指導委員会」で指導方針を確認した後に、個別にクラス担任が面談を行っている。なお、進級不可の場合は、各学生の保護者にも通知している。以上のことから、進級判定基準を設定・明示し、適切な評価・判定を行っていると判断できる（評価の視点 2-18）。

成績評価の公平性・厳格性を担保するために、学生からの成績に対する開示請求及び不服申立ての仕組みを整備している。不服申立てについては、学生が教務部教務課を通じて「成績評価等に関する異議申立書」を提出することで行われ、これに基づき、学部長、学科長及び獣医学部教務委員長が、成績評価の客観性と妥当性について協議し、対応方法を決定している。開示請求及び不服申立ての手続については、「履修ガイド」や学内のポータル掲示板（学生情報掲示板）に掲載するとともに、在学生ガイダンスにおいて周知を図り、適切に運用している（評価の視点 2-19）。

当該獣医学教育課程 6 年次の卒業要件は、「獣医学部規則」に定めており、所定の授業科目のうち、基礎教育科目 38 単位以上、専門科目 151 単位以上の合計 189 単位以上を修得した者に対して、学則に則り、獣医学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。以上のとおり、学位授与方針に基づき、公平かつ厳格な卒業認定を行っているといえる（評価の視点 2-20）。

【項目：教育成果の検証】

学生の学習成果の把握・分析について、当該獣医学教育課程では、学習成果等の達成状況を検証するための「麻布大学学修の成果に係る評価等の基準（アセスメント・ポリシー）」を策定し、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の達成状況を検証するための具体的な評価項目を定めている。

学士課程修了時における学習成果を測定するための基本的な情報として、標準修業年限内卒業率や学位授与状況、就職率、国家試験合格率等を把握している。また、大学全体として、IR 担当部署が在学生調査、卒業生調査を実施し、その結果に基づき、学生生活満足度や 6 年間の学びでどのような力が身についたかを分析している。これらの分析結果は、学長が主宰する「教育研究会議」で共有し、教育内容・方法等の改善に活用できるように体制を整えている。そのほか、事務局教務部キャリア支援

麻布大学獣医学部獣医学科

課では卒業生の就職先に対するアンケートを実施し、その結果を I R 情報と同様に「教育研究会議」で共有し、教育内容・方法等の改善に向けて情報提供を行っている。

上記の在学生調査では、卒業年次学生への質問項目として、学位授与方針に定めた学習成果の修得状況に関する設問を設けることで、学習成果の間接評価指標としている。2022 年度に行った測定結果では、約 9 割の学生が学位授与方針に明示した学習成果が身についたと回答している。直接評価指標については、2023 年度に「教学 I R センター」が中心となり、カリキュラムマップで規定した学位授与方針と授業科目の関連度及び科目ごとの成績データを収集・解析して、「配当年次 D P 割合」「個人別単位倍 G P ・ D P 総得点の分布」及び「個人別単位倍 G P ・ D P 得点率の分布」を作成しており、これらの分析を行い、2015～2017 年度カリキュラムについて学習成果を可視化した。これにより、学位授与方針に規定する学習成果の総合的な修得度合いと、カリキュラムにおける学習成果の構成比率の評価を可能としている。分析結果は、F D 研修会や獣医学科会議で共有を図っており、現在、学生個人への返却方法を検討している。さらに、直接評価指標について多角的に確認できるよう、2020 年度からの「出る杭を引き出す教育プログラム」の採択を受けて、各科目で学ぶことができる専門知識の特徴を色分けによって視覚的に表した「修学カラーマップ」と、それを基にした Step G P A による修学アセスメントを導入している。「修学カラーマップ」では、各科目の特徴を、S T E M 教育の 4 領域と対応した「知」「技」「作」「算」に、学士力の「知識」「理解」「応用」「発展」を加えた 8 項目の割合で示しており、これを踏まえた step G P A として、学生の上記 8 項目の修得状況をレーダーチャートで可視化している。これらの取組みは、学習成果の直接評価を行う特色ある取組みとして評価できる。くわえて、独自のアセスメントテストである「サイエンスリテラシーテスト」及び「コンピテンシーテスト」を実施し、民間企業が提供するアセスメントテストとの関係分析を行った。その結果を受けて、2023 年度から、同アセスメントテストを全学共通の基幹調査として実施している。評価結果は個人に返却するほか、「教学 I R センター」にて蓄積し学習成果の分析に活用するとともに、全学教務委員会と連携して将来の教育改善に活用している。

過去 5 年間の獣医師国家試験の合格率は 80% 以上であり、卒業生に対する獣医学関連の進路先（進学を含む）の数値割合も過去 5 年間で 80% 以上である。2021 年度（第 73 回）獣医師国家試験の合格率低下を受け、2022 年度から、学科長、系主任及び 6 年次クラス担任で構成する「獣医師国家試験サポート委員会」を設置し、国家試験不合格者の成績を分析して、5 年次までの累計 G P A による成績順位が低い学生に対して、6 年次前期からコアカリキュラムの全ての内容を対象とした補講を実施した。「獣医師国家試験サポート委員会」では、学生の出席状況を確認し、成績確認試験で検出された苦手科目の補講も行うなど、きめ細かな対応をしている。

検証結果に基づく改善について、「在学生調査結果」「卒業生調査結果」「入学者選

麻布大学獣医学部獣医学科

抜の妥当性の検証」等の I R データに基づき、教育活動の総点検と必要な見直しを行っている。2023 年度からは、国家試験合格率の向上と留年防止のため学生支援の充実を図るとともに、1 年次クラス担任の 1 名増員と学生アドバイザーの配置を実施している。このように、検証結果に基づいた授業内容や教育方法の改善を適切に行っていると判断できる（評価の視点 2-21、2-22）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 教育効果を高めるため、P B L ワークを導入しているほか、映像教材の活用等、多様な教育方法を積極的に採り入れている。また、獣医学系大学で初めて仮想現実 (V R) 技術を教育コンテンツとして臨床実習に導入し、V R が供試動物の代替を担うことでアニマルウェルフェアを実現しており、解剖学教育及び病理学教育においてもデジタル教材を代替法として活用するなど、I C T を効果的に活用した教育を行っていることは特色として評価できる（評価の視点 2-4）。
- 2) ヒト・動物・環境の持続的健康社会の構築のための世界をリードできる人材の育成を目指す「動物共生科学ジェネラリスト育成プログラム（通称：麻布出る杭）」のうち、最も特徴的である 1 年次からの研究活動への参画を通じて実践性を培うための「ジェネプロ研究プロジェクト」に、当該獣医学教育課程の学生を参加させることで、リサーチマインドの涵養を図っていることは特色として評価できる（評価の視点 2-4）。
- 3) 学習成果の直接評価を行う取組みとして、「教学 I R センター」が中心となり、カリキュラムマップで規定した学位授与方針と授業科目の関連度及び科目ごとの成績データを収集・解析して、「配当年次 D P 割合」「個人別単位倍 G P ・ D P 総得点の分布」及び「個人別単位倍 G P ・ D P 得点率の分布」を作成して、これらの分析を行い、その結果を F D 研究会や学科会議で共有を図っている。くわえて、各科目で学ぶことができる専門知識の特徴を色分けによって視覚的に表した「修学カラーマップ」と、それを基にした Step G P A による修学アセスメントも導入することで、学生個人の特性や評価を可視化しており、これらの結果を教育改善に活用している点は特色として評価できる（評価の視点 2-21）。

○検討課題

- 1) 実習科目は、その内容により必要な教員数が異なることは理解するが、教員（T A を含む）1 人あたりで担当する学生数が 30 名以上の科目が全体の 4 分の 1 以上であり、特に「獣医生理学実習 II」では最多の 69 名である。また、

麻布大学獣医学部獣医学科

実習におけるTAを含む教員数に対する学生数のばらつきが著しいため、教員配置人数の適正性を再確認するとともに、SAの配置を検討することが望まれる（評価の視点 2-5）。

- 2) 産業動物実習では、オンデマンド教材や学内飼育動物を利用して補完教育を行っているものの、受講生1人あたりの経験する症例数が適正割合（10 症例／受講生）に届いていないため、症例数の確保が望まれる（評価の視点 2-13）。

3 教育研究等環境

<概 評>

【項目：獣医学教育の実施に必要な施設・設備】

当該獣医学教育課程では、L A V E Cに講義室及び実習室を有しているほか、獣医学部棟に実習室及び研究室と、21 時まで使用可能な自習室及び自習室として利用可能なゼミ室を設置している。また、全学的な施設ではあるが、8号館には講義室と実習室、9号館には講義室があり、L A V E Cの講義室及び実習室並びに獣医学部棟の実習室を含め、それぞれにスクリーンとプロジェクターが整備されている。さらに、8号館と9号館にはコンピュータ教室が合計3室あり、そのうち2教室は授業で利用しない時間にオープンルームとして学生に開放している。vet O S C Eの受験対策に大きく影響を及ぼすと考えられるスキルスラボは常設されていないが、2024年度以降にはスキルスラボのコンテンツ充実と利用頻度向上に向けた計画の実施が予定されている。

施設のセキュリティ体制についてみると、各建物の入口では監視カメラが稼働しているほか、24時間常駐の警備員による監視と、平日夜間の警備員による3時間ごとの巡回を行っている。また、守衛所への通報は構内廊下に備え付けられている内線電話で行うことが可能となっている（評価の視点3-1）。

図書館施設と情報関連の学習施設「メディアステーション」からなる「附属学術情報センター」は、授業期間中は平日21時、土曜18時まで、授業期間外は平日17時まで開館し、学生が自主的学習の場として利用することが可能となっている。週末や夜間に関わらず、センターの開館時間中はカウンターに職員を配置するとともに、入館時には大学が発行した学生証、身分証等のIDカードを必要とするなど安全面の対策が確保されている。図書の所蔵数は、獣医学的な歴史書籍を含め、単行本約11万7,000冊、製本雑誌約6万冊、学術雑誌約5,000種類、電子ジャーナル約5,000種類、視聴覚資料約2,000点であり、獣医学の教育研究に必要な書物が集積されているといえる。蔵書検索は、OPACを利用し、専用端末を4台設置するとともに、スマートフォンにおいても資料を検索できるようにしている。契約しているデータベースは2種類で、データベースの使い方に慣れていなくても検索でき、ジャーナルリンカーにより電子ジャーナルのフルテキストを閲覧できるようになっている。これらは、学外からでもVPN接続サービスにより利用することが可能である。学生の図書館やデータベースの有効活用のため、機関リポジトリやデータベースの使い方、獣医学関係資料デジタルアーカイブの閲覧方法等に関する説明用動画コンテンツを用意して、利用の促進を図っている。また、国内外を問わず教育研究機関との効率的な学術情報交流のために、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツを利用している。このように、獣医学教育及び研究に必要な学術情報資料を整備し、学生及び教員が適切に情報を入手できるよう対応している（評価の視点3-2）。

「獣医臨床センター」内に設置された附属動物病院は、改修工事により診察室を4室増室し、11室となっている。さらに、超音波検査室、内視鏡検査室、歯科処置室、手術準備室・回復室等を機能的に配置し、総合参加型臨床実習を実施するための設備と機能を備えている。

附属動物病院を活用した教育については、「小動物臨床実習」及び「小動物病院実習」を行っている。卒業教育では「小動物臨床セミナー」をオンラインとオンデマンド形式で毎年開催しており、セミナー1回平均の視聴件数は約450回に上るなど、時間や地域に縛られることなく学ぶ場を提供している。このように、附属獣医学教育病院の施設・設備を総合参加型臨床実習等の教育に活用できるよう整備していると認められる。

「獣医臨床センター」の産業動物診療部門を担うLAVECは、5年次の総合参加型臨床実習のみならず、1～6年次の産業動物に関する実習で幅広く利用されている。また、卒業教育においても、主にLAVEC施設で撮影された検査や治療に関する動画コンテンツを用いたオンラインセミナーを開催するとともに、企業セミナーを後援している。しかしながら、同センターにおいて産業動物に関する施設・設備の必須要件9項目のうち条件を満たしているのは6項目であり、条件を満たさないロッカー室、シャワー室及びカンファレンスルームの早期改善を期待したい（評価の視点3-3）。

【項目：附属施設の整備】

当該獣医学教育課程では、「獣医臨床センター」内に設置された附属動物病院とLAVECを、小動物診療と産業動物診療の両者を含む総合参加型臨床実習の場として学生教育に利用している。LAVECでは基幹教員8名と支援スタッフである臨床経験豊富な産業動物獣医師1名が幅広い症例に対応している。また、入院家畜を診療する教員に学生の診療スタッフ（現在、3年次から5年次の学部学生が15名程在籍）が同行して、入院家畜の世話から診療のサポートまでの全管理工程を行うことで、産業動物を扱うことに対する心構えや幅広い診療技術を学習している。ただし、診療施設であるLAVECにおいて、スタッフ数の不足や対象動物の大きさ・重さの状態により人手が必要な場合に、共用試験受験前の学生が患畜を対象とする実習に参加していることは、その是非について検討を要する。

動物・生命科学の研究教育の中核として、「生物科学及びこれに関連する学術分野に関する総合的な研究機能を果たすとともに教育の充実を図り、あわせて国内外における当該分野での学術交流の発展に寄与すること」を目的とする「生物科学総合研究所」を附置し、SPF動物飼育エリア、クリーン動物飼育エリア、コンベンショナル動物飼育エリア、水生生物飼育エリア、化学物質毒性実験エリア及び感染実験エリアを設けている。当該施設は厳密なバリアシステムによる徹底した「バイオ・ハザー

麻布大学獣医学部獣医学科

ド」と「ケミカル・ハザード」への対策がとられ、一部の研究室は、遺伝子組換え実験施設、飼養保管施設分室及び実験室として学生の利用に供している。最近の年間施設利用申請は約 100 件、入所人数は教員と学生をあわせ延べ 2 万人である。当該施設の研究部門には「ヒトと動物の共生科学センター」も併設され、多くの教員が獣医学に関連した複数プロジェクトを遂行しており、研究に関わる学生が社会とのつながりを深め、ヒト・動物・環境の新しい共生の形を探求し、実現することを目指している。同センターのプロジェクトのなかには「生物科学総合研究所」の設備を利用して成果を上げたものもあり、研究力の向上だけでなく教育訓練も集約して学生の動物実験等に対する意識と考え方も向上させており、附属施設を活用した特色ある取り組みとして評価できる（評価の視点 3-4）。

【項目：各種実験・研究・診療活動に関する環境整備】

当該獣医学教育課程では、「麻布大学動物実験規程」に則り、実験動物の飼養保管施設を定め、主にげっ歯類とうさぎ類は「生物科学総合研究所」の各エリアにおいて管理している。牛舎、豚舎、厩舎、羊舎、鶏舎、隔離舎、L A V E C、豚実習場、小動物飼育施設（獣医臨床センター）、小動物舎は、「附属動物管理センター」の管理下で飼養保管の標準操作手順書（S O P）を整備している。「生物科学総合研究所」と L A V E C の飼育室は、動物種ごとに適した環境を完備するとともに、準備室、処置室、検疫室、飼料保管室、洗浄室及び解剖室を設置している。「生物科学総合研究所」の所長と「附属動物管理センター」のセンター長は飼養保管施設の「管理者」に、動物実験委員会委員長は「実験動物管理者」に任命され、これらの者が作成した各施設の管理マニュアルに則り、実験動物の飼育環境を適切に管理している。このように、動物実験倫理・動物福祉に配慮した実験動物の飼養に関する施設・設備を整備していると判断できる（評価の視点 3-5）。

動物実験計画の審査は、動物実験責任者から提出された動物実験計画書をもとに「動物実験委員会」が行い、実験の変更申請と終了報告についても確認する体制を確立している。「動物実験委員会」は「麻布大学動物実験規程」及び「麻布大学動物実験規程に係る申合せ」に則り設置され、動物実験計画の審査、実施状況と実施結果に関する助言、飼養保管施設と実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行うこととしている。2022 年度と同委員会は学内の教授 8 名、准教授 7 名、講師 1 名から構成され、その内訳は、動物実験に優れた識見のある 11 名（動物福祉学の専門家 2 名を含む）、実験動物に優れた識見のある 4 名（実験動物学の専門家 2 名を含む）、その他の学識経験（社会学）を有する 1 名となっている。動物実験に係る管理マニュアル（飼養保管の標準操作手順書（S O P））も作成しており、適切な管理体制を整えている。動物実験に関わる施設の利用は、動物実験教育訓練を受講した教職員と学生のみに限られている。2021

年度には、公益社団法人日本実験動物学会による動物実験に関する外部検証を受け、その結果を得ている。このように、動物実験を行うにあたり、倫理・福祉に配慮した動物実験に関する学内規則・管理マニュアル等を整備し、監督指導する委員会を設置していると認められる。しかし、L A V E Cで行われる実験や実習は「動物実験委員会」によって審査され、動物管理マニュアル「飼養保管の標準操作手順書」によって管理される一方で、同施設の実習室は、患畜の診療にも使用されている。その場合、動物病院管理下でのSOP（バイオセキュリティ基準）が適用される必要がある。L A V E Cの実習室が診療と実習に共用され、患畜と実験動物（一般的に健常動物）が混在することについては改善が望まれる（評価の視点 3-6）。

病原体等の安全管理と取扱いに関しては「麻布大学病原体等安全管理規則」に、監視伝染病病原体による家畜の伝染性疾病の発生とそのまん延の防止に関しては「麻布大学家畜伝染病発生予防規程」に則り、それぞれ対応している。これらの規則及び規程に基づき、「病原体等安全管理委員会」において、病原体等利用実験を適切に管理するための手続マニュアルを作成している。同委員会は、病原体等利用実験に関係する事項を調査・審議し、承認を行い、必要に応じて学長に助言又は勧告する機能を有している。さらに、承認実験が終了又は中止した際には、実験責任者に「病原体等使用実験終了・中止届出書（BSL 2・BSL 3）」の提出を求め、実験終了後の病原体等の措置等の確認を行っている。このように、病原体等利用実験に関わる学内規則・管理マニュアル等を整備し、監督指導する委員会を設置していると認められる。

実験責任者、実験従事者及び研究室担当を対象とした、病原体等の安全管理に必要な標準微生物学実験手技に関する教育訓練については、毎年1回行っている。病原性微生物等の学内での保管や管理の状況は、「病原体等安全管理委員会」にて調査し、文部科学省に毎年報告している。病原体等利用実験に関する教育訓練は、教育訓練動画の配信により行っている（評価の視点 3-7）。

遺伝子組換え実験に関しては、「麻布大学遺伝子組換え実験安全管理規則」及び「麻布大学遺伝子組換え実験安全委員会規則」を制定している。「遺伝子組換え安全管理マニュアル」は現在用いている「遺伝子組換え実験施設利用心得」を改訂し、整備中であるため、早期の完成と運用が望まれる。

遺伝子組換え実験を監督指導する委員会については、学内での遺伝子組換え実験の安全を確保するために、上記2つの規則に基づき「遺伝子組換え実験安全委員会」を設置し、遺伝子組換え実験に係る審査と教育訓練を行っている。申請された遺伝子組換え実験計画は、書類審査と実地調査を行い、実験期間終了後には終了報告書の提出と使用した遺伝子組換え生物等の適切な処理又は保管に関する最終報告書の提出を義務づけている。さらに、実験従事者は、年1回の教育訓練を受講することを定めている（評価の視点 3-8）。

研究倫理や研究・診療活動の不正防止に関しては、「麻布大学における研究活動上

の不正行為の防止及び対応に関する規程」を、文部科学大臣の決定した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則して定めており、同規程に基づき、研究倫理についての研修・教育の企画と実施、研究倫理についての情報収集及び周知、研究者等の不正行為の調査を行うことを目的に「研究倫理委員会」を設置している。また、全ての教員と大学院学生に対して、コンプライアンス教育と研究倫理教育を兼ねた「APRIN eラーニングプログラム（一般財団法人公正研究推進協会提供）」の受講を義務づけ、5年に1回の頻度で再受講を促しており、研究活動における不正を行わない旨の「誓約書」の提出も必須としている。さらに、研究者等の研究倫理に係る意識を高め、適切なオーサーシップを喚起する目的で「麻布大学におけるオーサーシップ・ポリシー」を策定しているほか、適正な研究活動を推進するため、研究データの保存、保存期間、異動又は退職時の取扱い及び開示等の必要な事項を定めた「麻布大学における研究データの保存等に関するガイドライン」を作成している。附属動物病院における診療活動に関しては、「麻布大学附属動物病院プライバシーポリシー」を策定するとともに、附属動物病院内に「危機管理委員会」を設置している。附属動物病院の症例を用いた研究についての実験計画は、審査の際にインフォームドコンセントの確認をチェックし、倫理的な審査については、計画書様式内の「当該動物実験等の倫理性に関する自己評価」の部分で行っている。現在、Institutional Review Boardの設置に向けて準備を進めていることから、今後は、症例に特化した研究や倫理に関する規定の整備について、当該組織の活用が期待される。獣医師向けの取組みについては、獣医療トラブルを未然に防ぎ、診療活動が適切に行われるよう、定期的に「獣医療訴訟」「獣医療トラブルの具体例と原因分析」「トラブル予防策と実際の対応」等を網羅したセミナーを開催している。このように、研究倫理や研究・診療活動の不正防止に関する規定を明文化し、適切な組織のもとでこれらを遵守するよう取り組んでいるといえる（評価の視点3-9）。

【項目：国際性を踏まえた教育環境の整備】

当該獣医学教育課程では、準協定1校を含む大学12校（農学院、大学校を含む。）、アカデミー、国立公園、博物館といった15の海外組織と協定を結び、「学生の派遣研修事業」や学生・研究者の「招へい研修事業」を行っている。夏期休業期間を利用した学生の派遣研修事業としては、アメリカ、スイス、中国、台湾、タイの各大学への2週間程度の研修の機会を提供している。新型コロナウイルス感染症の拡大により事業が停止していた時期もあったが、近年は、オンラインにより両校の教員が海外学生を対象とした講演会を開催することで交流を図ってきた。2024年2月にはペンシルヴァニア大学及び北京農学院と今後の交流についての打合せを行い、8月には国立中興大学に当該獣医学教育課程の学生1名、ベルン大学に教員1名をそれぞれ派遣するなど、国際交流の再開に向けて取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感

麻布大学獣医学部獣医学科

感染症の影響で一時的に停止していたものの、公益社団法人日本獣医師会が実施している「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」の一環として、アジア地域の獣医師に約1年間の研修の場を提供している。2023年にはアジア獣医系大学協会（Asian Association of Veterinary Schools、以下「AAVS」という。）に加盟し、グローバル人材の育成に向けた取組みを進めている。

このほかにも、米国画像診断学レジデントや北米獣医麻酔レジデントによる講演会、本邦で活躍する米国専門医資格を持つ獣医師による講義を開催している。さらに、研修として受け入れたオハイオ州立大学学生とともに公衆衛生学に関するシンポジウムを開催し、同年代の海外学生との討論を行える機会を設けており、これらはいずれもグローバルな視野を持つための一助となっている。くわえて、海外の獣医師免許を有する教員が当該獣医学教育課程に在籍しており、グローバル人材育成の素地となっている。

当該大学の教育・研究成果の国際的な発信についてみると、2022年度に基幹教員の書誌データベース「Scopus」に掲載された論文数は158編で、そのなかに教育に関する論文発表はなかったが、2024年度には、教育成果の国際的な発信として、論文1編が「Scopus」に掲載されている。また、2023年度にはAAVSで当該大学の教育内容についての紹介に加え、総会において参加校の役職者と国際交流について意見交換を行っている。さらに、海外大学の代表者や学生が研修等のために来校した際には当該大学の歴史、施設、教育内容等についてプレゼンテーションを実施している（評価の視点3-10）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 「生物科学及びこれに関連する学術分野に関する総合的な研究機能を果たすとともに教育の充実を図り、あわせて国内外における当該分野での学術交流の発展に寄与すること」を目的とする附置施設「生物科学総合研究所」を設け、感染実験エリアを含めた動物実験施設を集約している。当該施設の研究部門である「ヒトと動物の共生科学センター」では、研究に関わる学生が社会とのつながりを深め、ヒト・動物・環境の新しい共生の形を探求し実現することを目指して、多くの獣医学関連プロジェクトが遂行されている。同センターのプロジェクトのなかには「生物科学総合研究所」の設備を利用して成果を上げたものもあり、学生の研究力向上だけでなく、教育訓練も集約して動物実験に対する意識と考え方も向上させており、附属施設を活用した特色ある取組みとして評価できる（評価の視点3-4）。

○検討課題

麻布大学獣医学部獣医学科

- 1) 診療施設であるLAVECにおいて、スタッフ数の不足や対象動物の大きさ・重さの状態により人手が必要な場合に、共用試験受験前の学生が、患畜を対象とする総合参加型臨床実習に参加していることの是非について検討を要する（評価の視点 3-4）。
- 2) LAVECで行われる実験・実習は、「動物実験委員会」によって審査され、動物管理マニュアル「飼養保管の標準操作手順書」によって管理される一方で、同施設の実習室は、患畜の診療にも使用されている。その場合、動物病院管理下でのSOP（バイオセキュリティ基準）が適用される必要がある。LAVECの実習室が診療と実習に共用され、患畜と実験動物（一般的に健常動物）が混在することは改善が望まれる（評価の視点 3-6）。

4 学生の受け入れ、支援

<概 評>

【項目：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、当該獣医学教育課程の学生の受け入れ方針を適切に策定している。同方針では、「人や動物、自然が好きの人」「獣医学に強い関心を持ち、獣医師となることについて明確な目的意識を持っている人」及び「獣医師になるための情熱及び他者への思いやりと奉仕の心、高い倫理観を持つ人」の3点を求める学生像として明記している。入学前の学習歴、学力水準については、獣医学部の学生の受け入れ方針において、「学習意欲が旺盛で、高等学校までの基礎学力、特に生物・化学を含む理科の学力が十分に備わっている人」と明示している(評価の視点4-1)。

この学生の受け入れ方針に沿って、複数の入学者選抜方法を導入しており、基本的な学力や学ぶ意欲等を多面的に評価し、さまざまな能力や背景を持った学生を受け入れ、多様な人材に修学の機会を与えている。具体的な入学者選抜方法としては、基礎学力を重視して評価する「一般入学試験(第Ⅰ期・第Ⅱ期)」及び「大学入学共通テスト利用入学試験(第Ⅰ期・第Ⅱ期)」のほか、卒業生の後継者育成を目的とした「獣医学科卒業生後継者特別入学試験」や、産業動物獣医師の確保に向けた「地域卒業生産業動物獣医師育成特別入学試験」を設けている。さらに、外国人を対象とした「外国人特別入学試験」、日本の教育制度に基づく教育を受けていない日本人を対象とした「帰国生特別入学試験」、在職している者を対象とした「社会人特別入学試験」、大学卒業(見込み)者を対象とした「学士特別入学試験」及び獣医師になるための情熱を持つ現役高校生を対象とした「推薦入学試験」を行っている。全ての選抜方法には、入学者の適性を的確かつ客観的に評価するため、英語、数学、理科3科目の学力を判定するペーパーテストを課し、入学者の学力を担保している(評価の視点4-2)。

学生の受け入れ方針、選抜方法及び手続は、入学試験要項の冊子やウェブサイトにおいて公開している。冊子については、希望者に送付するとともに、オープンキャンパス等で配付している。また、オープンキャンパスでは、学生の受け入れ方針について説明を行い周知に努めている(評価の視点4-3)。

当該獣医学教育課程では、公正かつ厳正な入学者選抜を行うために、「麻布大学入学試験実施規程」及び「麻布大学入学者選抜規則」に基づき、獣医学部長を委員長とする「獣医学部入学者選考委員会」を設置している。同委員会の役割は「麻布大学獣医学部入学者選考委員会規則」に定められており、「当該年度入学試験の実施計画及び準備に関する事項」「当該年度の入学試験実施に関する事項」「入学試験合格者の選考に関する事項」「入学試験の中・長期的諸施策の立案に関する事項」「学長からの諮問に関する事項」及び「その他入学試験に関する事項」といった入学者選抜に関する全般事項を審議することとしている。構成員については、獣医学部長、各学科長、入

麻布大学獣医学部獣医学科

試広報課長、獣医学部教授会において選出された各学科教員3名、獣医学部教授会において選出された基礎教育系教員1名となっている。くわえて、入学試験及び学生募集の実施に関する業務を所管する担当事務局として、教務部入試広報課を置いている。

合格者については、「麻布大学入学者選抜規則」に基づき、「獣医学部入学者選考委員会」、獣医学部教授会の審議を経て、最終的には学長が決定している。問題作成に関しては、「麻布大学入学試験実施規程」に基づき出題・採点委員を選出し、学習指導要領の範囲を確認のうえ、行っている。また、入学試験の実施前には、入学試験実施のための設営、入学試験当日の運営等を行うための実施組織を設置し、監督者や入学試験当日の担当者用のマニュアルを作成するとともに、各担当業務や試験当日の不測の事態への対応等について説明会を開催し、入学試験が公正に実施できるように努めている。

そのほか、公正な入学者選抜に向けた取組みとして、志願者数・受験者数・合格者数をウェブサイト公表している。また、一般入学試験では、過去に出題した問題集を作成し、資料請求があった受験者やオープンキャンパスの参加者に配付している。さらに、推薦入学試験等で面接又は口頭試問を実施する際は、面接担当者間で評価に大きな差が生じないように、評価の基準・項目を設定している。

入学者選抜の適切性については、「獣医学部入学者選考委員会」において定期的に点検・評価を実施し、改善が必要な場合は獣医学部教授会で審議し、内部質保証責任組織である「教育研究会議」での審議を経て、最終的に学長が決定することとしている。入学者選抜の適切性に関するIR資料として、「入試結果総括」「入学者アンケート結果」「入学者選抜に係る選抜方法の妥当性の検証」及び「麻布大学ファクトブック」を用いており、これらの資料は「教育研究会議」に報告した後、学内のポータル掲示板に掲載し、「獣医学部入学者選考委員会」においても、選抜方法や選抜方法ごとの募集人員の見直しを行う際の参考資料として活用している。特に、「入学者選抜に係る選抜方法の妥当性の検証」においては、毎年、入試区分ごとに、入学直後の成績、入学後の成績、留年経験率、退学率、修業年限卒業率、国家試験合格率等の分析を行っている。これらによると、いずれの入試区分で入学した学生も、入学後の学力等に大きな違いはみられず、それぞれの入学者選抜方法が適切に機能しているといえる。以上のとおり、定められた規程・規則に基づき、責任ある組織体制のもとで、入学者選抜を適切かつ公正に実施していると判断できる（評価の視点4-4）。

【項目：定員管理】

入学定員の管理は、経営的観点から、毎年度、理事会で決定する「予算編成大綱」に定められた入学者数の上限値を学長が獣医学部長に伝え、獣医学部長を委員長とする「獣医学部入学者選考委員会」の責任のもとで行っているが、2023年

麻布大学獣医学部獣医学科

度までの過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.24、2023年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.26と特に高くなっていた。その後、入学者数の是正を図るため、2024年度の入学者数を最大でも135名以下（入学定員の1.13未満）とすることを2024年度予算編成大綱に反映し、2023年度の理事会で決定するなど、改善に向けた対応を進めてきた。2024年度は、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率はともに1.24であり、収容定員に対する在籍学生数比率に若干の改善がみられるものの未だ高いことから、引き続き改善に向けて取り組むことが望まれる（評価の視点4-5）。

【項目：学生支援】

当該大学では、「麻布大学における学生への総合的支援に関する規則」を制定し、学生の支援に関する基本方針を定めている。支援を担う体制としては、学生の心身の健康管理を総括するために「健康管理センター」を置いているほか、学生のメンタルヘルスカケアを充実させるため、「学生相談室」及び「メンタルヘルス相談室」を設置している。「学生相談室」では、専門のカウンセラー（公認心理師、臨床心理士）が、各学生の抱える諸問題への相談に応じ、「メンタルヘルス相談室」では、精神科医が医学的見地から、助言、指導等にあたっている。

ハラスメント防止のため、「麻布大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」に基づき、「麻布大学ハラスメント防止委員会に関する規則」「麻布大学ハラスメント等相談員に関する規則」及び「ハラスメント等調査委員会に関する規則」を策定し、学生支援を行っている。学内には10名のハラスメント防止委員、20名のハラスメント等相談員のほかに公認心理師の資格を持った学外相談員1名を配し、学生の相談にあたっている。学生からハラスメントの相談があった際は、「麻布大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」に基づき、相談員は「ハラスメント防止委員会」に報告し、同委員会が必要と判断された場合は「ハラスメント調査委員会」を設置して、調査委員会のもとで事実関係の調査を行う。そして「ハラスメント防止委員会」は、「ハラスメント調査委員会」からの調査結果に基づき、当該事案の報告書を学長に提出し、学長は、報告書の内容を勘案のうえ、必要な措置を講じる手続としている。ハラスメント防止に関する情報は、ウェブサイトに掲載することで学生、教職員等に周知し、新入学生には入学後のオリエンテーションでリーフレットを用いて説明している。2023年度には、全学生を対象にハラスメントに関するアンケートを実施し、その結果に基づき、学生対象のハラスメント研修を開催した。教職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会は、毎年開催し、全教職員に出席を義務づけている。なお、学外実習の際にも、大学から実習先に対して、ハラスメント防止について文書で周知している。以上のように、学生生活に関する相談・支援体制を整備し、学生を適切に支援していると判断できる（評価の視点4-6）。

学生の能力に応じた補習・補充教育に関しては、「教育推進センター」において、専門のチューターによる生物、化学、物理、数学の個別指導のほか、リメディアル授業を行い、特に初年次における基礎教育科目の修学を支援している。専門科目では、各科目担当教員が、授業を録画した動画を復習用教材として提供したり、復習用にeラーニングシステムを用いて理解度チェックを設定したりするほか、毎回の授業内容についての小テストを課すなどして、学生の自主的な反復学習を促進するよう工夫している。また、新たな取り組みとして、平均GPAが低く再履修者が多い、主に低学年次の専門科目を対象にして、2023年度後期から補習・補充教育を開始している。これは1年次前期開講科目の成績不振者を対象に、3年次から5年次の学生アドバイザーによる補習を週1回行うものであり、今後の成果を期待したい。

成績不振者の指導については、「麻布大学における修学支援を必要とする学生への対応に関する規則」に基づき、担当学長補佐、獣医学部教務委員長、各学科長、クラス担任から構成される「獣医学部学生指導委員会」において、各学期末に、学年ごとに定めた成績基準に満たない学生を抽出し、成績不良者、留年懸念者、退学懸念者、留年決定者等に対する指導法について協議した後、事務局教務部教務課とクラス担任が連携して、該当学生に指導を行っている。また、状況に応じて、保護者への連絡や面談を実施し、教員、事務局、学資負担者が一体となって、成績不振者を支援している。

スキルスラボについては、評価の視点3-1で述べたとおり、vetO S C E受験に際する臨時的な設置は行っているが常設されておらず、2024年度以降にはスキルスラボのコンテンツ充実と利用頻度向上の計画が予定されている。以上のとおり、スキルスラボに関する課題はあるものの、適切な支援体制のもと、学生の自主的な学習を促進させるよう取り組み、学生同士の特徴的な修学支援を含め、学生の能力に応じた補習・補充教育を適切に実施していると判断できる（評価の視点4-7）。

障がいのある学生への支援については、2023年に「麻布大学における障がい等により支援を必要とする学生の対応に関する規則」の一部改正を行い、具体的な支援対象を改めて定め、「障がい者支援チーム」を編制して対応を行う体制を整備している。あわせて、障がいのある学生への支援に関する基本理念、方針、支援の流れ等を取りまとめた「障がい学生等支援制度」を作成し、全学生にその内容を周知して、組織的に必要かつ適切な支援を行うよう努めている。支援の申請があった際には、申請内容に基づき、学生や家族が希望する配慮について対応内容を検討し、獣医学科会議において情報共有を行い、各講義や各実習で対応している。なお、2023年度からは、障がいを抱える学生の対応について、教職員が専門的な見地から助言を受けることができるよう、障がい学生相談員（臨床心理士）を採用し、相談に応じている。

経済的事情により学資の支弁が困難となった学生に対しては、経済的支援措置として、規程を定め、大学独自の奨学金制度である「麻布大学奨学金貸与制度」、

麻布大学獣医学部獣医学科

父母会の協力による「麻布大学父母会奨学金貸与制度」及び同窓会の協力による「麻布大学同窓会奨学金貸与制度」を整備している。あわせて、日本学生支援機構奨学金制度、文部科学省高等教育の修学支援新制度、地方公共団体や民間団体が独自に設けている奨学金の募集及び申請業務を行っている。これら奨学金に関する情報は、学内掲示板やメール等で告知している。さらに、学業成績及び人物が優秀な学生に対しては、「麻布大学学生表彰規則」及び「麻布大学学業成績優秀者表彰細則」に基づき、奨学金を給付している。くわえて、学長からの指示に基づき、2025年度から運用を開始できるよう、新たな給付型奨学金制度の検討を始めている。このほか、前述のとおり、麻布大学父母会の支援を受け、学会発表のための旅費、宿泊費の一部補助制度を設けている。以上のとおり、適切な支援体制のもと、障がいのある学生に対する修学支援の充実を図るとともに、学生生活の安定のために大学独自の奨学金やその他の支援制度により幅広く経済支援が受けられる仕組みを整備し、適切に運用していると判断できる（評価の視点 4-8）。

進路選択・キャリア形成に関する相談・支援については、就職支援を所掌する学長補佐、各学科教員 2 名、事務職員 1 名からなる「キャリア・就職支援対策委員会」及び事務局教務部キャリア支援課が対応しており、キャリア支援課内には「就職閲覧室」及び「就職相談室」を設置している。進路支援に関する課題や改善策については、「キャリア・就職支援対策委員会」で議論して進路支援に関するプログラムに反映させている。低学年次においては、民間企業が提供するアセスメントテストを活用してキャリア形成支援に取り組んでいる。また、就職活動を始める 1 年前にあたる 5 年次を対象に、大学で独自に編集したキャリアサポートガイドブックを配付（2023 年度からはウェブサイトにてデジタルブックを掲載）し、キャリアガイダンスを実施している。さらに、5 年次以降では、キャリア形成講座、インターンシップ支援、就職活動対策講座、公務員対策講座の実施等、進路への実践的アプローチ支援を行っている。くわえて、NOSA I 獣医師職員採用説明会及び合同動物病院説明会を開催し、6 年次にあつては就職活動の場として、5 年次以下にあつてはインターンシップや学外実習の候補を探すきっかけとして機能している。以上のとおり、進路支援に関する組織体制を整備して、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援を適切に実施しているといえる（評価の視点 4-9）。

< 提 言 >

○検討課題

- 1) 過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率がともに 1.24 と高いことから、改善が望まれる（評価の視点 4-5）。

5 教員・教員組織

<概 評>

【項目：教員組織の編制】

当該獣医学教育課程では、教員配置を、教育課程の編成・実施方針に則して立案された「獣医学科教育体系」に基づき行うこととしている。「獣医学科教育体系」においては、専門教育を基礎獣医学系、病態獣医学系、生産獣医学系、臨床獣医学系及び環境獣医学系の5系に分けることを定めており、各系には、系教育のコーディネーターと全体責任を負う各系の主任を置き、主任が獣医学部長に対して系組織内部の人事に関する要望を行うことを明示している。

また、教員に求められる能力・資質（選考基準）は、「麻布大学獣医学部教員の採用（非常勤講師を含む）・昇任基準」に定めている。このなかで、教員の採用と昇任は、職位に対応する教育研究業績を前提に、人物（教員としての品格、師表としての適正、指導性、責任感、協調性といった人間性、研究歴と身分を含む研究活動に応じた学術上価値ある研究業績の有無、学会や社会における活動状況等）、教育活動と獣医医療の実践経験、授業担当分野の適否など、教育、研究、社会貢献及び管理運営に係る業務遂行能力に関する公正かつ厳正な選考と手続によって行うこととしている。このように、獣医学教育（学士課程）を支える教員組織の編制方針を適切に策定しているといえる（評価の視点 5-1）。

教員組織の編制方針に基づく教員の配置に関しては、導入・基礎分野、病態分野、応用分野、臨床分野の全ての分野に、適切に教員を配置している。獣医学教育を支える教員 64 名の職階別人数（比率）は、2023 年 5 月 1 日現在で教授 22 名（34.4%）、准教授 11 名（17.2%）、講師 17 名（26.6%）、助教 6 名（9.4%）、特任助手（特任教員（I 種））8 名（12.5%）である。総合参加型臨床実習についても、必要な資質・要件を満たす教員を採用し、配置している。以上のことから、教員組織の編制方針に基づき、教育研究活動の実施に必要な教員を分野ごとに適正に配置しているといえる（評価の視点 5-2）。

コア科目及びアドバンスト科目の実施にあたっては、基幹教員を配置することを原則としているが、「魚病学」「獣医事法規」「獣医療倫理・動物福祉学」の3科目は「麻布大学非常勤講師の採用に関する規程」に基づき、兼任教員として獣医学系他大学の基幹教員を採用している。これらの科目を担当する基幹教員又は兼任教員は、「麻布大学獣医学部教員の採用（非常勤講師を含む）・昇任基準」に則り行う採用時の選考において、各科目に関連する研究業績や専門職経験を有することを確認したうえで、獣医学部教授会での承認後に採用されている。よって、コア科目及びアドバンスト科目を実施するにあたり、適正な担当者を配置していると認められる（評価の視点 5-3）。

獣医学教育を支える教員数については、学生定員 120 名に対して必要な獣医学に

関わる教員組織の教員数が 77 名であるところ、2023 年度の獣医学教育を支える教員（基幹教員、兼担教員 1、臨床教員）の合計は 64 名である。学生定員に対して必要な獣医学に関わる教員組織の教員数に対する割合は 83.1%と、80%を上回っていることから、学生数に対する教員の比率は概ね適切である。（評価の視点 5-4）。

持続可能性や多様性に配慮した教員組織の編制について、年齢構成の比率は、60 歳代以上 10.9%、50 歳代 34.4%、40 歳代 26.6%、30 歳代 26.6%、20 歳代 1.6%であり、近年は 60 歳代以上が減少している一方で、20 歳代と 30 歳代が増加することで、その適正化が進んでいることは評価できる。女性教員数は、獣医学教育を支える教員 64 名中 14 名（21.9%）であり、前回の分野別評価（獣医学教育評価）申請時の 18.0%よりは増加しているが、本協会が定める適正な割合の目安（30%）に達するためにも当該獣医学教育課程として更なる増員が望まれる。なお、ダイバーシティの観点からも女性の研究者・教員の上位職への登用が望まれるなかで、女性教員の割合を適正な割合の目安に到達させるための全学的な取組みとして、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特性対応型）」に選定されたことを機に、ダイバーシティを組織的に推進するための「DEI 推進センター」を開設している。同センターでは、2022 年度から 2027 年度までの女性研究者の採用比率を 30%、2027 年度の女性研究者の在職比率を 24%、2027 年度の指導的地位（教授職）の女性研究者の在職率を 26%まで引き上げることを目標に活動している。教員公募では、女性研究者からの応募を促すため、女性研究者が採用された場合に行う研究スタートアップ支援や、研究費の支援、共同研究の促進等、研究力向上の支援についての情報を公募要領に記載している。また、当該獣医学教育課程の教員 56 名の職位別の人数（男・女）は、教授 22 名（20・2）、准教授 11 名（9・2）、講師 17 名（11・6）、助教 6 名（5・1）である。獣医師免許の保有教員数は 64 名中 60 名であり、その割合は 93.8%であることは免許保有率の目安（70%）を十分に上回っている。今後、持続可能性や多様性に配慮した教員組織の編制に向けた更なる取組みが望まれる（評価の視点 5-5）。

研究に対する考え方は、「教育研究等環境の整備に関する方針」のなかで「研究環境」と「研究倫理」に関する内容を定めている。「研究環境」の項では「1. 研究推進・支援本部」及び「2. ヒトと動物の共生科学センターの活動」について、「研究倫理」の項では「1. 競争的研究費の適正な運営・管理の取組」「2. 研究活動における不正行為の防止の取組」及び「3. 研究倫理教育としての研究活動における不正行為や研究費の不正使用についての研究規範遵守」について明記している。

研究成果の教育への活用方法については、全国の家畜疾病動物又は飼養環境由来の検体における分離菌株の薬剤感受性傾向や薬剤耐性遺伝子の保有状況等を調査して基礎データを蓄積し、アンチバイオグラムから AMR 抑止策を模索する共同研究のために、寄附講座「AMR Surveillance Laboratory (AMR SL)」を開設して

いる。同講座では、学生が牛の難治性原因菌 *Streptococcus uberis* の病原性遺伝子と病態との関連について調査を行った。また、動物のがんにおける放射線治療増感剤の開発等を目的に、株式会社エム・ティー・スリーと共同研究を行う寄附講座「高度先端動物医療研究室」を設置し、同社による薬事申請の結果、放射線増感剤として世界初の動物用医薬品製造販売承認を農林水産省より取得した。これらの寄附講座による研究成果を教育に活用し実績を上げている点は特色として評価できる。以上のことから、獣医学研究を遂行し、将来の獣医学研究を担う人材育成に資する研究力を有していると判断できる。

研究に対する第三者からの評価についてみると、2022 年度には、学術雑誌記事の摘要や参照を含む書誌データベースにおいて、基幹教員の論文が 158 編掲載されている。国立情報学研究所が運営しているデータベースには 18 編の論文が掲載されており、両データベースに掲載された論文数を基幹教員 1 人あたりの論文数に換算すると年間 3 編である。また、申請可能な基幹教員による、文部科学省科学研究費助成事業への 2023 年度の申請率は 100%、その採択件数（新規・継続含む）は 23 件、採択率は 42% と高く評価できる。くわえて、厚生労働省、農林水産省、国立研究開発法人科学技術振興機構、日本中央競馬会の競争的資金を毎年複数件獲得し、共同研究や受託研究による獲得金額が毎年増加傾向にあることも評価できる（評価の視点 5-6）。

基幹教員の募集・採用・昇任は、「学校法人麻布獣医学園人事規則」に定められた任用手続に則り、「麻布大学獣医学部教員の採用（非常勤講師を含む。）・昇任基準」に基づき行っている。すなわち、募集は一般公募により行い、選考は、職位に対応する教育研究業績を前提に、獣医学部長により設置された選考委員会において、候補者の教育、研究、社会貢献及び管理運営に係る業務遂行力を公正かつ厳正に吟味のうえ、実施している。最終的には獣医学部教授会の構成員による投票を行ったうえで、学長が理事長に推薦し、理事会での承認後に採用や昇任がなされる。基幹教員の募集に任期制は導入していないが、「麻布大学特任教員に関する規則」や「麻布大学客員教員規則」に基づき、兼任教員の採用に加え、特任教員（任期制）、客員教員等の多様な採用を行っている。このように、教員の募集・採用・昇任を適切に行っていると認められる（評価の視点 5-7）。

【項目：教員の資質向上等】

教育内容・方法等の改善を目的とした研修（ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。)) 活動については、「麻布大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、全学教務委員会及び「教育方法開発センター」が中心的な役割を担っている。2022 年度の FD の実施状況をみると、大学全体にあつては「著作権法及び授業目的公衆送信補償金制度について」、学士課程にあつては「講義科目に

において学生の学びを促す学習評価」、修士課程及び博士課程にあつては「大学院授業評価アンケート結果について」をテーマにしたFD研修会を開催し、それぞれ80%を超える出席率となっている。また、当日出席できなかった教員には録画を視聴できるよう配慮している。教育補助者（TA等）に対する研修等は2023年度まで実施していなかったため、2024年度の新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、TA採用候補者である博士前期課程の1年次と2年次の学生を対象とする「FD講演会」を開催している。

大学運営に係る教職員に対する研修の体制は、「麻布大学スタッフ・ディベロップメント推進規程」に基づき整備している。毎年のSD研修には外部講師を招聘し、2022年度は全部で43の研修を実施している。そのうち、「情報セキュリティ教育研修」には全員の参加が義務づけられており、その他の研修への参加は任意であるが、研修内容の録画を共有し当日の欠席者に配慮している（評価の視点5-8）。

基幹教員の講義・実習負担については、2023年度の状況を把握・共有しているが、全ての職階で実習の負担が大きく、一部の教員への偏重の傾向も認められる。2024年度は、他学科からの当該獣医学教育課程の教員への講義や実習の担当依頼について、依頼された教員個人の判断ではなく、獣医学科長が状況を確認したうえで決定することとしている。今後も継続して状況を把握し、必要に応じて講義や実習とともに、それ以外の業務についても負担の軽減を図ることが望まれる。

教員個人による教育研究活動等の自己点検・評価についてみると、各基幹教員は、「麻布大学内部質保証規程」の「個々の教員は、自らの教育活動の有効性について、学位授与方針に定められた学習成果と関連付け、シラバスと実際の授業内容との整合性、厳格な成績評価の実施、教育方法及び研究指導等について、授業評価アンケートの結果や学修ポートフォリオ等の客観的なデータを活用して自己点検・評価し、自らが所属する部局の長に提出する」との定めに基づき、毎年「教員活動状況報告書」を作成している。同報告書は、「ティーチング・ポートフォリオ」及び「業務エフォート」の2つから構成され、「ティーチング・ポートフォリオ」には、教育活動の範囲、教育の理念、教育の方法、教育方法の改善の取組み、学生による授業評価結果への取組み、学生の学習成果向上に資する取組み、指導力向上のための取組み、今後の目標等を、「業務エフォート」には、学生教育、学術研究、社会貢献、臨床活動、管理運営、その他の6項目に関する業務エフォートや査読付き学術論文の実績等を記入している。「ティーチング・ポートフォリオ」は、ウェブサイトの教員プロフィールに公表している。また、「教員活動状況報告書」を集計した「教育の質の向上に向けた教員活動状況報告書集計結果」を、「教育研究会議」と獣医学部教授会で毎年度共有し、各教員の教育研究活動について組織的な自己点検・評価を行っていることは、特色として評価できる（評価の視点5-9）。

<提 言>

○特 色

- 1) 全国の家畜疾病動物又は飼養環境由来の検体における分離菌株の薬剤感受性傾向や薬剤耐性遺伝子の保有状況等を調査して基礎データを蓄積し、アンチバイオグラムからAMR抑止策を模索する共同研究のために開設した寄附講座「AMR Surveillance Laboratory (AMR S L)」や、動物のがんにおける放射線治療増感剤の開発と薬事申請のための治療の実施ととりまとめを目的にした共同研究を行う寄附講座「高度先端動物医療研究室」を開設して、研究成果を寄附講座として教育に活用し、実績を上げている点は、特色として評価できる（評価の視点5-6）。
- 2) 「教員活動状況報告書」（「ティーチング・ポートフォリオ」及び「業務エフォート」）を集計した「教育の質の向上に向けた教員活動状況報告書集計結果」を「教育研究会議」と獣医学部教授会で毎年度共有し、各基幹教員の教育研究活動について組織的な自己点検・評価を行っていることは特色として評価できる（評価の視点5-9）。

○検討課題

- 1) 基幹教員の講義・実習負担については、2023年度の状況を把握・共有しているが、全ての職階で実習の負担が大きくなっており、一部教員への偏重の傾向もある。当該獣医学教育課程として各教員の状況を今後も継続して把握し、必要に応じて講義や実習とともに、それ以外の業務についても負担の軽減を図ることが望まれる（評価の視点5-9）。

6 自己点検・評価

<概 評>

【項目：自己点検・評価】

組織的な自己点検・評価のための体制を、「麻布大学内部質保証規程」及び「麻布大学獣医学部獣医学科教育プログラム評価規程」に定めている。大学全体の自己点検・評価を恒常的、全学的に実施する自己点検・評価組織として、教学マネジメント組織である「教育研究会議」を設置し、同会議において自己点検・評価の実施範囲や部局を決定している。当該獣医学教育課程としては、「獣医学教育プログラム評価委員会」が自己点検・評価を実施する体制を整えている。

各教員の自己点検・評価も、内部質保証規程に基づき、2020年度から実施している。具体的な方法は、評価の視点5-9のとおりである。このように、組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価のための体制を構築し、教育研究活動について組織的・継続的な自己点検・評価を行っていると認められる（評価の視点6-1、6-2）。

学外有識者による第三者評価については、2017年度に本協会による機関別認証評価及び分野別評価を受けている。

また、評価機関による機関別認証評価及び分野別評価に加え、「麻布大学外部評価委員会規程」に基づき、2021年度から大学独自の外部評価を実施している。これは3～5名の学外有識者によって構成される「外部評価委員会」が、各学部長及び研究科長が作成した自己点検・評価報告書の書面審査を行うものであり、全学的な取り組みではあるが、当該獣医学教育課程の教育の質向上に資する特徴的な取り組みといえる（評価の視点6-3）。

【項目：結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

本協会による2017年度の機関別認証評価及び分野別評価結果における指摘事項については、当時の内部質保証推進組織である「自己点検・評価本部」が主体となって改善に向けた取組みを推進し、改善状況を取りまとめ、2つの改善報告書を提出した。具体的には、分野別評価において、教育課程の編成・実施方針の具体化が求められたことに対し、方針を見直し、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等を明示するなど改善を図った。鶏舎、小動物舎及び附属動物病院等の施設・設備の老朽化については、鶏舎、小動物舎、厩舎、牛舎を新築し、附属動物病院も改修・増築して対応した。また、附属動物病院では人員拡充による改善を図るとともに、病院施設を活用した地域住民対象のセミナーも継続・実施した。一方、「小動物を用いた病理解剖実習」「学位授与方針に示した知識・技能等の修得に関する把握・評価」「教員組織の編制」「全学生に対する牛・馬・豚の3動物種を用いた臨床実習の実施」及び「長期的な展望としてグローバルな視点を涵養するための環境整備」の5点については、改善が不十分との本協会からの指摘を受け、引き続き改善に取り組んでいる。

なお、機関別認証評価においては、当該獣医学教育課程の収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の改善が求められ、改善報告書提出後も、全学的課題として取り組んでいる。

また、「獣医学教育プログラム評価委員会」が行った当該獣医学教育課程独自の自己点検・評価については、同委員会が点検・評価結果に基づく対応法を策定し、獣医学科会議で共有し、改善に向けて取り組んでいる。具体的には、全学共通の課題でもある「入学定員充足率の改善」「収容定員充足率の改善」「教員の男女比率の改善」のほか、「全学生に対する牛・馬・豚の3動物種を用いた臨床実習の実施」「総合参加型臨床実習の成績評価のためのルーブリックやログブックの活用」等、更なる教育改善に向けて、系主任及び「小動物臨床実習」「産業動物臨床実習」のコーディネーター教員が検討を行っている。同委員会による自己点検・評価結果と対応・改善策は学長に報告し、学長が必要に応じて期限を定めたうえで、改善を指示している。さらに、大学独自に行っている外部評価における指摘事項については、「教育研究会議」で全学的に共有した後に各部局長が指摘事項に対する所見と改善策を作成し、「外部評価委員会」においてそれらを再評価した結果を「教育研究会議」で改めて報告している。このように、自己点検・評価及び第三者評価の結果を教育研究活動の改善・向上に結びつけていると認められる（評価の視点6-4）。

【項目：情報公開】

当該大学では、全学の自己点検・評価報告書や、2017年度の本協会による機関別認証評価及び分野別評価の結果をウェブサイトで公表しており、外部からのアクセスも容易である。また、2022年度の自己点検・評価結果に基づく学長改善指示によって、「大学情報公開」のページに「教育情報」の項目を追加し、点在していた教育情報を整理するとともに、大学の各種方針についても公表するなど、改善を図った。さらに、当該獣医学教育課程に特化したウェブサイトを整備しており、教育目標と3つの方針を明記した学科概要のほか、教育、研究、進路・就職等に係る情報を公表することにより、教育研究機関として社会に対する説明責任を果たしている。なお、「獣医学教育プログラム評価委員会」による独自の自己点検・評価の結果は公表していないが、当該獣医学教育課程の特色となる優れた取り組み等を積極的に発信する観点から、今後の情報提供を期待したい。

このほかにも、獣医学科のブログを開設しており、更新頻度の改善に向けた検討を会議で行い、「入試広報に係るワーキンググループ」の広報委員が中心となって当該獣医学教育課程の教員に寄稿を促すなど、新着情報を数多く公表できるよう取り組んでいる。このように、自己点検・評価及び第三者評価の結果を含む獣医学教育（学士課程）に関するさまざまな教育情報について適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると認められる（評価の視点6-5）。

以上